

平成22年度 宇治市総合計画審議会

第1回市民環境部会

平成22年4月16日（金）

【事務局（西岡）】 失礼します。時間となりましたので、始めさせていただきます。事務局の西岡と申します。よろしくお願いいたします。本日は皆様お忙しい中ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

まず会議を始めさせていただく前に、事務局から1点、報告事項がございます。内容は、平成22年度定期人事異動により事務局の担当者が変わりましたので、ごあいさつをさせていただきたいと思っております。まず総合計画審議会事務局の政策経営部次長兼政策推進課長の中上でございます。

【事務局（中上）】 中上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。あわせまして、企画主任のほうも今回の人事異動で変更がございましたので、私のほうからご紹介をさせていただきます。

企画主任で市民環境部参事兼事業課長の寺島でございます。

【寺島事業課長】 寺島でございます。

【事務局（中上）】 同じく、人権啓発課長の北岡でございます。

【北岡人権啓発課長】 北岡でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（中上）】 同じく、環境企画課長の安田でございます。

【安田環境企画課長】 安田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（中上）】 以上の者が加わり、総合計画策定の事務を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【事務局（西岡）】 それでは、総合計画審議会平成22年度第1回の市民環境専門部会の会議を、よろしくお願いいたします。

それでは部会長さん、よろしくお願いいたします。

【高原部会長】 ありがとうございます。それでは、平成22年度第1回市民環境専門部会を開会させていただきます。

皆さんいろいろとお忙しい中、ご出席ありがとうございます。きょうもよろしくご審議お願いしたいと思います。それで、先ほど事務局のほうから、本日のこの専門部会に関しまして傍聴の方が1名あるということでご報告がありましたので、ご報告しておきたいと思っております。

それではこれまで、昨年11月17日、12月20日、2回にわたって相当熱心にこの市民環境部会で中期計画の中での現況、環境問題等に関しましての現況、それから現在の状況からどういう課題があるかということをご審議いただいて、いろんな意見をいただいたわけですが、その現況と課題というところは中期計画の中の具体的な現在の問題点を洗い出すという作業だったと思っておりますけれども、この中期計画の一番大もとになります、先日ございました審議

会でご紹介いただきました基本構想、これについて、きょうもう一度、特にこの市民環境部会として審議していただきたいということでございます。

皆さん、お手元に資料③というのはお持ちでしょうか。第5次総合計画基本構想（案）というやつです。

今少しご説明いたしましたように、これまでこの中期計画というある期間を切ったところの具体的な計画のもとになります現状、もしくはそれに対する課題を議論いただいたわけですが、さらにそれよりももっともとなる基本的な構想の、特に市民環境のところを、きょう、事務局のほうからもう一度説明いただきまして、ご意見をいただきたいということでございます。この議論の位置づけに関連いたしまして、よろしいでしょうか、皆さん、そういう方向のことで、きょうはご議論いただくということです。

それでは、今2時35分ぐらいになりまして、これから、一応事務局から時間の予定としましては、4時半までに終了したいということでございますので、いろいろと活発にご議論いただいたらと思いますけれども、ご協力よろしくをお願いいたします。

それでは、この基本構想につきまして、事務局のほうからご説明いただきますけれども、皆さんご発言いただく際は、いつもと同じように最初に、会議録を作成いたしますので、お名前をよろしくをお願いいたします。また、この会議録につきましては、毎回同様でございますが、情報公開の対象となるということでございますので、申し上げておきたいと思っております。

それでは、事務局のほうから説明をお願いしますでしょうか。よろしいですか。

【事務局（西岡）】 失礼します。事務局、西岡でございます。それでは説明させていただきます。皆様、ご持参いただきました資料③第5次総合計画基本構想（案）をご用意ください。

まず序論「Ⅰ．はじめに」及び「Ⅱ．策定の背景」の、総合計画に関わる全体の内容につきましてご説明申し上げます。

まず1ページでございますが、第5次総合計画の全体の構想でございます。総合計画では、前提となる部分「序論」、普遍的・基本的な方向性を定めた「基本構想」と、具体的な課題や目標を定めた「中期計画」で構成しているとしており、それぞれの項目について記述しております。

次のページに進んでいただきまして、2ページでございます。これは「Ⅰ．はじめに」とし、上段に「1．総合計画策定の趣旨」として、これまでの総合計画のあらまし、現状、第5次総合計画の大まかな方向性について述べております。下段は、「2．総合計画の構成」といたしまして、基本構想11年、中期計画3年・4年・4年の構成を示しています。

次に右側のページに移っていただきまして、3ページから8ページは、「Ⅱ．策定の背景」としております。まず3ページ上段は「1．地理的・都市的条件」としまして、宇治市の面積からこれまでの都市整備の状況、都市的な特徴を述べています。

3ページ下段は、「2．歴史的背景」としまして、飛鳥時代以降の宇治市の歴史的な変貌を述べております。

次のページに進んでいただきまして、4ページ、5ページは、「3．人口」といたしまして、

市政発足以来の本市の人口変動と将来推計について述べております。本市の人口は、現時点では微増傾向となっておりますが、国全体としては人口減少に転じたとされており、同様の傾向となると考えられます。また、急速な高齢化、高齢社会への変化が確実に予測されるため、これを踏まえた市政運営を進めていく必要があります。

右側の5ページをごらんください。少子高齢化の進展の参考として、いわゆる支える世代、支えられる世代の割合について説明しております。上の表では、支える世代として15歳から64歳の生産年齢人口、支えられる世代として65歳以上とした場合、現在3.1人で1人の高齢者を支える形となっておりますが、近い将来である平成33年では2人で支えることとなり、負担は1.5倍と考えられます。中段の表では、現在の生産年齢人口が15歳から64歳としておりますが、実態と乖離していますことから、より実際に近い年齢として、大学卒業年齢の23歳から64歳を支える世代として試算したもので、そうしますと現在2.7人で1人の高齢者を支える形となっておりますが、近い将来である平成33年では1.7人で支えることとなります。

続きまして6ページでございますが、上段には「4. 社会経済環境」としまして、近年の経済を中心とした本市を取り巻く状況について述べています。下段以降は「5. 産業」といたしまして、順に産業就業者数、7ページに①農業、8ページに②商業、③工業と記述しています。

以上までが、序論「Ⅰ. はじめに」及び「Ⅱ. 策定の背景」でございます。

続きまして、9ページからご説明させていただきます。9ページからは基本構想の具体的な部分に入っていきます。まず「Ⅰ. 基本構想の考え方」として「1. めざす都市像」を挙げています。中段に図としてあらわしておりますが、本市の目指す都市像としては、豊かな自然や文化遺産を守り育て、未来へと引き継いでいくことによって、「ふるさと宇治」を創造していくこととし、これまでの総合計画に引き続き、「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」とします。また、これまではなかったものですが、第5次総合計画におけるまちづくりの目標として、「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」と設定させていただくこととともに、具体的なまちづくりの方向性として、それぞれの大分類でもある「環境に配慮した安全・安心のまち」「ゆたかな市民生活ができるまち」「健康でいきいきと暮らせるまち」「生きる力を育む学校教育の充実と生涯学習の推進のまち」「歴史香るみどりゆたかで快適なまち」「信頼される都市経営のまち」としています。

続いて「2. 目標年次・計画期間」でございますが、基本構想の目標年次は2021年（平成33年）度、計画期間につきましては11年として策定することとしています。

「3. 将来人口」については、国の推計や昨今の本市の状況を勘案して、この基本構想の目標年次である2021年（平成33年）度の将来人口については18万5千人と設定しております。

次のページに進んでいただきまして、10ページ、11ページは土地利用イメージとして、本市のこれからの土地利用の大まかな方向性について示しています。区域割りとしましては、11ページの図をごらんください。全体として一定の都市基盤整備は行き届いたと考えられる

こともあって、第4次総合計画策定時の土地利用イメージとほぼ同じイメージとしています。しかしながら、昨今の文化的景観の取り組みを踏まえ、白黒の印刷でちょっと見にくいんですが、新しく文化的景観地域を加えています。土地利用のイメージですが、厳密に地域指定したものではありませんが、各地域の特徴などについて簡単に触れさせていただきます。

まず「① 都市中枢地域」は中宇治地区のイメージであり、本市の中央玄関口として都市の中枢機能を担う地域としています。

「② 歴史と文化の居住地域」は東宇治、宇治川右岸のイメージであり、豊かな緑を背景に、歴史・文化資源が連なっている良好な住宅地であるとともに北の玄関口の機能を持つ地域としています。

「③ 産業・生産地域」は、槇島地区のイメージであり、住環境との調和を図りながら、農業地、工業地など産業集積を目指す地域としています。

「④ 広域的都市機能地域」は小倉地区、大久保地区のイメージであり、南の玄関口の機能を持たせるとともに、住宅地の保全・改善と、商業の集積を目指す地域とします。

「⑤ 山間自然地域」は、東南部の山間地域のイメージであり、豊かな自然を保全しながら、総合野外活動センターや陶芸等の資源により活性化を図る地域としています。

「⑥ 文化的景観地域」は、国の重要文化的景観に指定された地区を中心としたイメージであり、史跡指定された宇治川太閤堤跡を加え、観光地としての潤いとにぎわいの創出を図る地域としています。

以上までが基本構想「Ⅰ. 基本構想の考え方」でございます。いったんここで説明を切らせていただきます。

【高原部会長】 ありがとうございます。

今ご説明いただいた点は、先日の審議会でも全体会議でご説明いただいた内容ではございますけれども、そのときもいろいろご意見が出ておりましたけれども、市民環境部会として、今の基本構想のところですけども、最初の「序論」「はじめに」、背景等も含めましてご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

先日の審議会のときは、私のほうから、最後のほうで、この策定の背景のところには歴史的背景、それから地理的・都市的条件等があるんですけど、自然的な背景についての記述がないので、やはり自然環境という意味では宇治市は非常に大きな森林面積がございますので、その辺の記述が必要ではないでしょうかというご意見を出させていただいたんですけども、そういうことも含めましてご意見がございましたら。

どうぞ。

【西江委員】 西江です。

今の10ページから11ページにかけて。10ページの②で「歴史と文化の居住地域」になっていまして、この中には六地藏地区は「鉄道駅と連携した歩行者空間を形成し、商業施設の集積を誘導して」と、説明があるからほっとしているんですけども、ただ右側の11ページの土地利用イメージ図・概念図を見たら、そのエリアというのは「歴史と文化の居住地域」と

なっておりまして、この説明とイメージ図とが、ここのところはそごがあるのと違うかなと、ちょっと懸念します。それで実態はといいましたら、小倉よりも、例えば都市機能というのは六地蔵のほうがそろっておりますし、隣の京都市との接点部分には百貨店機能もありますし、商業機能としてはむしろ大久保地域、小倉地域よりも、現状はもっと都市化していますし、しかも京都市と接合している地下鉄もありますし、宇治の人というのほどちらかという京都市との接点が多いものですから、広域的な都市機能の地域といったら、小倉、大久保もそうですけれども、それ以上にこの六地蔵地域というのがクローズアップされてしかるべきではないかと思うんですが、ちょっと文章とイメージ図とでそごがあるなと思います。

【高原部会長】 事務局のほうはいかがでしょうか。六地蔵地域、地下鉄、京阪、JRと全部集まっているハブ的な中心の位置にございますし、大きな商業施設も幾つかあるわけですけども、その辺のところ、位置づけとしてはどういうふうになりますでしょうか。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

確かに「歴史と文化の居住地」という名前と、今おっしゃっている六地蔵、北の玄関口という位置づけで、文章と合っていないかというイメージを持たれるかと思いますが、大きくかいたということですので、2番の説明にはそのことをきちっと、「六地蔵地区については、鉄道駅と連携した歩行者空間を形成し、商業施設の集積」というところまでうたっておりますので、確かに細かくしっかり説明をさせていただいているということでご理解いただければありがたいかなと思っております。

【高原部会長】 ただ、今、西江委員がおっしゃいましたように、そこの文章の3行目だけが確かにほかと浮いている感じがします。

【西江委員】 イメージの表現やからそれはデザイナーの領域なのか、それか事務屋さんの領域なのかわかりませんが、そんなことぐらいの表現は簡単にイメージとして取り入れることができると思うんです。だから、左側と右側とはもうちょっとマッチングさせたほうがふさわしいと思うんですが。実態が大久保以上にそういう機能を持っているんですから、しかも小倉以上に持っていますから、それをあえて外すことよりも、デザイン的なイメージ図であれば、うまくイメージできるようなものに、ちょっと修正していただいたらどうでしょうか。

【高原部会長】 今のご意見は、この図にももう少し上にもう1つ広域的都市機能地域というのを入れるということでしょうか。

【西江委員】 「文化的」と「都市中枢」はダブっています。そんなイメージでここをやっているんだから、これは都市中枢機能だから文化的景観を外すんだという議論と同じようなことがここと言えますので、もう1回かいたらいいので別に何ということはないと思うんですけど。

【高原部会長】 その辺、いかがでしょうか。

【事務局（岸本）】 事務局の岸本でございます。

実はこの土地利用なんですけれども、10年前の4次の総合計画をつくったときに、土地利用構想なり、それから当時都市計画マスタープランがございましたので、総計のほうが

都市計画マスタープランに先んじて、土地利用構想と各地区拠点と申しますか、拠点地区のイメージ図をかかせていただいて、その中には六地蔵、黄檗、宇治、槇島、小倉、大久保というそれぞれの拠点を記させていただきました。その流れを今回大きく変えることなく、その後都市計画マスタープランが、たしか平成36年までの計画期間でそれを継承して、今もそのまま引き継いでおりますので、都市計画マスタープランに、そのあたり、今回は、5次総計はゆだねさせていただくという形で、あくまでイメージの範囲にとどめておまして、各拠点地区の具体的な整備については、今回は総合計画のほうでは記述を省略と申しますか、省かせていただいたというふうなことで、ご理解をいただけたらと思うんですけども。

【西江委員】 続いて質問ですけども、それじゃ、都市計画マスタープランのほうが総合計画よりも重要な計画なんですか。

【事務局（岸本）】 いえ、どちらかといえば、ハード面の部門別計画になろうかと思えますけれども、総合計画と都市計画マスタープランで全く別のことを掲げるということには、これは宇治市として、市の行政の方針としてはそごを来すということはなかなかできないと思えますし、今あえてそこを大幅に変えるということも、我々としては想定をしておりませんでしたので、こういう案でお示しをさせていただいております。

【西江委員】 事務屋さんのご事情は私もよくわかりませんので、この左側の文章が生きているんだということで、私は理解いたします。

【高原部会長】 よろしいでしょうか。

はい、どうぞ、高橋委員。

【高橋委員】 実は議会のほうでも、いろいろ議員さんとしゃべっていて、その地域から出てきはる人と話していると、「どうもやっぱり六地蔵はそうではなさそう、違うイメージやね、最近は」と。今、西江委員から言われたように、京都市の接点があって、それから今度あそこにホテルがございましたが、あれが大きくマンション化されまして、どうしても都市空間のようなイメージがあると。そうなれば、この4の広域的都市機能地域の方向に入ってくるんじゃないかなというようなことも、議会の中ではちょっとしゃべったりはしておったんですけど、だからこの絵を描かした人が、はっきり言って、ばくっと「ここはもう歴史・文化や」と、そういうイメージで描かれたもんやから、今の詳細な話になってくると、いやいや六地蔵地区というのは昨今違うよと。地下鉄が導入され、それとJRとの接点ができ、そして核としてその周りが、御蔵山という大きな斜面状のところ、ゴルフ場があったところが何百世帯という家が建ちました。だからそういう意味で、今西江さんの言うておられる第5次に向けたらちょっと違うんじゃないかなというイメージでお話しになったと思うので、やはり計画書である以上は即したものにしなくちゃいかんということ、前からの引きずりですからという、それはちょっといかなものかと。これは宿題で返します。部会長さんにお返しして、向こうに返しておいてください。

【高原部会長】 いかがでしょうか。普通、現実には即して考えると、今、西江さん、高橋さんがおっしゃったような現実はどうだろうなという感じはするんですけども、また一度いろ

んなそれぞれの計画なり何なりの関連があると思いますけど、その辺のところは調整ができるのかどうか、そういうことも含めて、ほかのことに引きずられて現実と違うことになってしまうというのはよくないかなという気もしますので、ご検討いただけますでしょうか。

どうぞ。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

確かに六地蔵は北の玄関口という位置づけはあろうかと思います。また、南の玄関口という言い方もしておりますし、そのあたりご意見も踏まえて、ちょっとお話をお伺いして検討をしていきたいと思います。

【高原部会長】 お願いいたします。

ほかにございますでしょうか。何でもお気づきの点、いただければと思いますが。どうでしょう、よろしいですか。

はい、どうぞ。

【吉田副部会長】 吉田です。

簡単にイメージをこうやってつくられてしまうと、じゃ、その地域で、ほかのことにはあまり構ってもらえないんじゃないかと。そういうような気がものすごくするんです。だからそれはイメージやから、別にこれはこれで大事かしらんけれども、どうも気になって仕方がないので、その辺だけはいろいろな面で、この地域はこのイメージやけども、やっぱり総合的ないろんなことをやっていただくような施策をしてほしいなと思うんですけど。

【高原部会長】 いかがでしょう。

はい、どうぞ。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

先ほどお答えさせていただいた件も含めて検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【高原部会長】 よろしくお願いいたします。

私もちょっと、今の吉田さんのご意見のように、例えば宇治川の西側の産業・生産地域というところも随分住宅地もあって、そういうところに住んでおられる方と、こちらの歴史・文化居住地というふうなところと同じように住宅地はあるわけなので、一般の市民がお住まいの点を考えると、行政的に色分けをしているんな重点的にするということはわかるんですけども、ちょっと何となく気にはなりました。

ほかはよろしいでしょうか。何かご意見、よろしいですか。

そうしましたら、できれば、私も前のときも申しましたように、背景として自然環境というものも少し書いていただければ。特に、山間自然地域とか文化的景観地域に関する自然環境というのは非常にすぐれたものがあると思いますので、それから宇治川沿いの自然環境、そういうものは非常に重要なものです。また、宇治川の葦原なんかは、環境省の定めています自然度からいうと非常に自然度の高いものですので、そういうものも含めて、ちょっと記述をしていただければと思います。お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、引き続き、基本構想のまちづくりの方向性のところですか、お願いできますでしょうか。

【事務局（西岡）】 失礼します。事務局の西岡です。

続きまして、12ページから25ページまでは、大分類、中分類ごとに記述しました「Ⅱ. まちづくりの方向性」となっております。

これまで各専門部会で、課題について委員の皆様にご理解をいただくために、中期計画の一部となります現況と課題についてご議論いただきました。その現況と課題については、今後中期計画で再度議論していただきます。今回はこの議論していただいた内容を踏まえて方向性の確認ということで、基本構想の議論をしていただければありがたいかと思います。

それでは、説明させていただきます。なお、基本構想は、計画期間を11年間とし、普遍的な市の目的、目指すべき方向性として記述している内容も、これに沿って長期的な展望に立った視点としており、具体個別の施策としては中期計画で策定していきたいと考えております。ご理解いただきますようお願いいたします。また、ご存じのとおり、大分類、中分類など分類につきましては、分類が細くなるにつれて普遍的な施策からより具体的な個別施策へと転換していく形となっております。

それでは資料に戻りまして、12ページからご説明させていただきます。

まず、12ページにつきましては、「大分類1 環境に配慮した安全・安心のまち」としまして、この大分類は21世紀の最も重要な課題である地球環境問題への対応と、自然災害や消防、防犯対策などの市民生活と密着した施策を中心にし、「住みたい、住んでよかった都市」を目指す方向性について記述しています。

その中の「中分類1 環境保全対策の推進」では、広く地球規模の環境問題から地域の水質汚濁や大気汚染の問題、環境美化の問題、小さな範囲としましては家庭や事業所から排出されるごみ問題についての対策の推進について、まちづくりの方向性を記述しています。

中分類2につきましては、「安全・安心まちづくりへの対応」は、行財政部門・部会での審議となりますので、割愛させていただきます。

続きまして、13ページから15ページは、「大分類2 ゆたかな市民生活ができるまち」としまして、市民コミュニティ活動、市民文化への支援推進、農林漁業・茶業の振興、商業の振興、観光、人権尊重社会の実現など、市民生活と密着した施策を推進し、「住みたい、住んでよかった都市」を目指す方向性について記述しています。

13ページの中段になりますが、「中分類1 住民自治の推進」では、市民の自主的で活発なコミュニティ活動を促進、特定非営利活動法人（NPO）などの活動の活性化について、まちづくりの方向性を記述しています。

「中分類2 市民文化の創造」では、さまざまな文化活動や、源氏物語のまちづくりなどの文化の振興について、まちづくりの方向性を記述しています。

次のページに進んでいただきまして、14ページをお願いします。

上段、「中分類3 農林漁業・茶業の振興」として、都市近郊型農業を生かした生産性、収

益性の高い野菜栽培や花き栽培、茶業について、宇治市の看板として、宇治茶製法の特徴である手摘みや覆下栽培を維持、ブランド力の向上について、まちづくりの方向性を記述しています。

続きまして、「中分類4 商工業・観光の振興」については、ものづくりを中心とした市内中小企業を活性化するための支援、事業者が市内で事業展開できるような環境整備について、また観光では、新たな観光拠点の整備や観光PRなどについてまちづくりの方向性を記述しています。

続きまして、「中分類5 勤労者福祉・消費生活の向上」については、勤労者の雇用確保、技能向上や相談体制の充実についてまちづくりの方向性を記述しています。

15ページに参りまして、「中分類6 人権尊重社会の実現」については、多様化、複雑化する人権問題に対し、人権尊重意識の高揚を図る施策の推進についてまちづくりの方向性を記述しています。

「中分類7 男女共同参画社会の促進」については、新たに配偶者からの暴力への対応や、ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進について、まちづくりの方向性を記述しています。

以上までが、基本構想「Ⅱ. まちづくりの方向性」でございます。これで説明を終わります。

【高原部会長】 ありがとうございます。

本日は、この市民環境部会としては、ここのところは非常に関連深いところですので、いろいろとご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。まずご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

どうぞ。

【桑原委員】 桑原です。

環境保全対策のところですけども、よくよく考えてみると、環境というのは先生がおっしゃったように、森林とか、何か当然非常に重要な環境に入ってくるものですから、ここの部分にむしろ環境問題として、森林とか河川とかというのはどういうふうに位置づけるかというところに入れてもらうのが一番おさまりがいいんじゃないかなという感じがしました。林業のほうへ行くと、まさしくビジネスとしてどう使うかというそれだけの話になりますから。というような感じをここの部分についてはちょっと受けたんですけど。

【高原部会長】 ありがとうございます。ここは難しいところだと思うんですが、市の組織自体も環境部門と農林の中の林業関係のところと、連携はされているでしょうけど別々のところもあって、予算とか、施策の中で細分化していくときに、どちらに入るのかというようなことがあるんじゃないかなと思いますが、ただ環境問題に関しては、林業もしくは人工林以外のところのものもそうですけども、その取扱いをいかにうまくするかによって、地球温暖化問題に貢献できるかどうかということがかかっていると思いますので、やはりうまくこれをリンクするのか、中分類の1のところにもそのことを入れていただいて、部署が違って、そのところの情報を共有し合って行政を進めていただくようなことが必要なのではないかと思

ますけど、事務局のほうはいかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

【福田市民環境部理事】 環境政策室の福田でございます。

環境面で、いわゆる自然環境、とりわけ森林はどうなんだというご意見をいただいておりますけども、実は私ども、宇治市環境保全計画、こういう計画を立てていまして、これは総合計画の部門別計画という位置づけをしています。その中で、この環境保全計画は、平成12年3月に策定をしたものが、今一番新しい計画でございます、この22年度に一定の見直しをしていくというような形で考えておりますけども、この保全計画の中で環境の範囲というようなことがございまして、ここで生活環境、これは大気とか騒音、振動、悪臭、こんなものというような定義をしています。自然環境、動物、植物、都市環境、公園緑地、都市施設、交通、歴史・文化環境、歴史・文化資源、観光資源、資源の循環、廃棄物、水資源、光エネルギー、地球環境、地球温暖化、オゾン層、酸性雨、熱帯雨、こういうような形で、実はご指摘いただいている森林がこの計画には入っていないといえますか、というような形の位置づけになっております。

私ども、実は環境企画課のほうにおきまして、地球温暖化対策地域推進計画なる計画を策定しまして、これは1990年比で2012年度までに温室効果ガス、CO₂が主ですけども、10%削減をしていこうというような計画を、京都府もおつくりですけども、宇治市のほうもつくっております。この中で、森林の吸収率等を含めて、実は計算に入れていないというような状況がございまして、これは、今、国のほうでもさまざまな議論をされていますし、京都府のほうでも森林を置いておいて、CO₂の削減どうのこうのを論ずるべきじゃないというようなご意見もいただいております、実は宇治のほうでも課題になっております。ご指摘をいただく点は、非常に難しいかなというふうに私は思ったりしておりますけども、とりわけ宇治市のほうはすごい森林を持っていまして、いろんな部門別の計画でも、言えば市街地から山が見える非常にいい景観やというような形の位置づけもしていますし、非常に大事なことであるかなというふうにも思っております。この辺をどんなふうな形で森林を、この環境保全対策の推進というような項目で入れられるのかにつきましては、少し事務局とともに検討はせんのかなというふうに思っております。答えにはなっておりませんが。

【高原部会長】 ぜひとも地球温暖化問題での、二酸化炭素の吸収という意味では、若い森林は二酸化炭素の吸収量が非常に大きいので、また老齢な森林は二酸化炭素の貯蔵庫としての意味がございまして、そういう意味で、森林を健全に保っていくということ、これはひいては林業が活性化するということになると思うんですけども、年齢のいった木を伐採して木材として利用することによって、二酸化炭素が固定されると。伐採されたところは、木を植えることによって新たに木が大きくなっていくので、二酸化炭素を吸収されると。これを循環することによって、林業も発展しますし、二酸化炭素の吸収にもなると。ただ、木材の値段とか、そういった経済の状況によって林業がうまく成り立つ、成り立たないの問題がございまして、簡単にはいきませんが、林業産業がうまくいくということは、二酸化炭素の吸収につな

がるという両面がございますので、ぜひとも環境問題のところには、林業の振興というようなこと、もしくは里山的な広葉樹林の保全というか、そういうことを入れていただければと思います。

【高橋委員】 高橋です。

僕も高原部会長さんと同じような考えを持っている一人の者ですけど、このどこに入るのかと思って見ておったのですが、今、福田市民環境部理事さんからお話がございました、宇治市が目標としている2012年に、1990年対比、地球の温暖化、温室効果ガスの削減、10%削減と言っているんですね。それで、今言わはりました、それは今言う環境の計画の中に乗せるんやと。しかしこれは大きな命題でして、実はこれを見ているときに、「小分類のところにも入るのかな、どうなんやろな」と。やっぱり今は鳩山さんですら2020年に1990年対比25%削減するんやというような話まで出ているのに、こういうような大きな課題を、命題を何で、この数値目標というようなものはこういったところにはふさわしくないのか、それともまた「いやいや、高原さん、環境企画の環境白書やないけどそっちのほうで入れるからいいんです」というようなものか。しかしこれは大きく宇治市が去年でしたか打ち出したものですので、やっぱり事業計画の中に入れるべきではなかろうかなと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

【高原部会長】 この辺のところはいかがなんでしょう。基本構想に入るものなのか、もしくは中期計画で数値として出てくるものというようなことなんでしょうか、その辺いかがですか。

どうぞ。

【事務局（岸本）】 事務局の岸本でございます。

本日お示ししてご議論いただいておりますのは基本構想ですので、まちづくりの方向性の中では大まかな大分類と、その下の中分類までを記述させていただいております。前回の全体会のほうに施策体系案というのを、資料④やったと思うんですけども、お示しをさせていただいた中に、この下にもう1つ小分類がございまして、既にご議論いただいた小分類1のほうでは、現況と課題としてそういった地球温暖化に対する課題等、国の動きや国際的な動き等も記述をさせていただいておりますので、その小分類の取り組みの目標なり方向性のところで、今後もう少し具体的に、中期計画の中にもうたっていくことになろうというふうに考えておりますので。

【高原部会長】 よろしいですか。

どうぞ。

【福田市民環境部理事】 福田でございます。

部会長さんのほうから環境保全対策の推進の中で、林業振興というようなご意見、ご指摘、ご指導をいただきましたけども、少し違うのかなと。いわゆる森林の機能は、環境保全対策を推進していくには大事だよと、こういうことは確かに理解をしています。ただ、この中で林業振興というのは少し違うのかなと思ったりしています。それとあわせて高橋委員さんのほうか

らご指摘をいただいていますけども、かねてから議会のほうでも、森林の宇治市の特性もございますので、ここらあたりは10%削減を目指す中では大きな要素やというふうな理解をしています。ただ、残念ながら今の宇治市のレベルでは、森林を、そしたらCO₂を幾ら削減しているのやというのは測定の基準を持ち合わせていませんので、府なりの指導を仰ぐ中では、2012年度までにはしっかりと、宇治市の森林はこれだけの削減効果があったというような形の数値化をしていきたいというふうには思っております。

【高原部会長】 ありがとうございます。私が申しました林業振興という意味は、もちろんそれは産業のほうでしっかり施策としてやっていただいたらいいんですけども、それによって環境保全も同時に、林業振興という意味は、経済として木材産業なり林業家に収入が入るという意味だけではなくて、環境にそれがうまく回ることによって環境保全効果、それはお金に直せばもっと大きな水資源の保全もありますし、二酸化炭素の吸収もありますので、経済的な効果だけではなくて環境保全の効果としても非常に大きいという意味で申し上げただけですので、そこはもちろん行政の中でそれぞれ部署がございますので、そういうふうにやっていただければと思います。

どうぞ。

【桑原委員】 桑原でございますが、アプローチの方法としては、人間が出すガスをどうやって減らすかというのは一方ではあるんですけども、アプローチとしては輪切りにしていかないといけないと思います。やっぱりトータルでCO₂が出てきたやつを料理してくれる天然資源をどうするかということは、一方では非常に極としてありますから、だから数字とどうリンクするかは別にして、ぜひこのコアとして自然環境として森林資源を持っていくという重要性を入れていただきたいのと、それとちょっと話がCO₂とは関係ないんですけど、今はやりの花粉症ですか、これなんかもやっぱりある意味では非常に空気汚染に近いところがありまして、こういうものも一体どうしたらいいのかという、そういう意味での環境保護、保全ですか、こういうものの重要性もこの辺の柱の中できちっと入れていただければ大変ありがたいなと思います。

【高原部会長】 この環境保全対策の推進のところ、森林の効果というものを何とかうまく盛り込んでいただければと思います。

もう1つ今花粉症の話が出ましたけども、私は森林のことは専門ですが、実は専門は花粉学でありまして、さらにほとんどの花粉に反応する花粉症の患者でもございますので、非常に深刻な問題ではあるんです。

これはちょっと個人的な意見ではございますが、ある程度専門的な見地からというふう聞いていただければと思うんですけども、花粉症はスギ、ヒノキが主に中心ですけども、非常に広域に飛散いたしますので、宇治市の森林を何らかの形でコントロールしても、非常に遠いところから飛んでくると。何十キロ、何百キロと飛びますので、その対策として、宇治市が花粉症対策をするというのはなかなか困難ではないかと思えます。ただ、例えば公園とか、多く人が集まるところに単木でスギの木があるというような場合に、日がたくさん当たりますので、

たくさん花がついて、その近くを歩いておられる方が、急激にくしゃみが出るとかいうようなことが起こりますので、そういうような観点での対策というのはあるのかなと思います。

それから、花粉が大気汚染的要素ということでもあるんですけども、これはやっぱり植物が出す生殖に関連したものですので、日本の森林にどれだけスギやヒノキがあるのが正常な状態かというようなところまで踏み込まないといけないので、なかなか難しい問題だと思いますので、ちょっと宇治市で対応するのは難しいのかなという気がいたします。

また事務局のほうで何かご意見がございましたら、お話しいただければと思います。

【西江委員】 分野を変えてもいいですか。

【高原部会長】 はい。

【西江委員】 商業と工業のことしかちょっとわからなくて、14ページの中分類4についてなんですが、ここで商業と工業と観光がありますが、観光はうちの会頭であり観光協会長がおられますのでちょっとそれは避けまして、まず商業なんですけれども、ここに書いてある表現が、過去の第4次総合計画ならば、例えば「大型店と地元事業者の共存共栄が求められる」とか、そういうことはふさわしい言葉なんですけど、今後についてはその大型店ですらもう経営が成り立たなくなっているし、地域とどうこう言うよりも、やはり大きなトレンドとしては、第4次と5次の比較をしたら、5次については先ほど説明がありましたように、少子高齢化が進んで、実態は、平成33年には1.7人で1人を支えるというふうな問題意識を大きくクローズアップされているのにもかかわらず、この商業というのは立地産業ですから、したがって社会構造の変化に応じて商業のあり方も変えていかないけませんので、第4次の際にはそういった大きなテーマ、課題はなかったんですけど今はそういう課題が生まれておりますので、第5次にふさわしい表現をすべきだと思います。

ただ、前回現況と課題のところでは触れられておりましたのは、まちづくりと一体化した商業基盤の形成ということがうたってありました。それは現況と課題というよりも、将来こうすべきということが現況と課題の中にうたっておりましたので、ここは現況と課題よりも将来こうしないといかんという分野ですから、それをなぜ捨ててこういった表現になったのかちょっとよくわからないんです。

工業に関しましても、産業振興センター、大変工業にとってはいい施設をつくられていい施策をやられたなというふうに変えられているわけなんですけど、ただ産業振興センターオンリーで宇治の工業がどうこうということにはならないので、大事な部分ではありますけど一部でありますので。工業に関しては私も専門部会の中で何回か言ったと思いますが、余地がないわけです。工業誘致するにしたって余地がないし、それならばどうかといたら、やはり製造業というのは新陳代謝が激しいですから、新陳代謝をやっぱりきちっと速くやっていくというような。新陳代謝は悪いことではないと思います。より時代のニーズに合った製造業が宇治に根づくということは、したがってそれをスムーズに行うための施策も大事ですし、それからこれも申し上げたと思うんですけども、これは余地がないという、リアルな土地がないんですから、むしろ情報の面でフォローできるものはないかということで提案申し上げたのが、阪神高速の

京都線です。これで京都駅からこっち、宇治久御山まではわずかな時間で行けますし、あのときは、第4次するときにはそういったことは構想に浮かぶことはなかったと思いますが、今やそれがもうできております。行政区画はそういう宇治の範囲内で考えないといかんのやということなら別として、やはり府政の中で共通のものがありますので、南区、伏見区、それから久御山、宇治といえば、城陽も製造業がありますけれども、京都府下でも相当なウエートの製造業があるわけです。場所的に何ともならなかったら情報でやる方法があります。

現在、京都産業21の中で、受発注関係で製造業に特化した検索サイトがありますが、これは全国的な欲張り過ぎた検索サイトになりまして、福井県からいろいろなところが載っていますが、肝心の宇治は何が載っているかちょっと確認しようと調べたら、今忘れたんですけども、ごくわずかしそこは入っていないと。こういう産業、例えば今でしたら大量生産受注よりもこういったことを試作してほしいと、どこに言えばいいかと。頼りになるのはいろんな人に口コミで聞くとかそういうことであって、今までの取引関係に聞くとか、部品の間屋さんに聞くとかじゃなくて、ネット上でそれをやるべきやと思うのにもかかわらず、そらが実は実態として機能していないんです。それで、何で機能していないのかというと、今の最先端の技術をいつも紹介しているのではなくて、いわゆる名簿なんです。名鑑なんです。したがって社長は誰で住所はどれというふうなことだけしか入っていないので、やはり行政がするとなかなかきめ細かくはいかないのかもしれないかもしれませんが、それを管理する運営団体のあり方を工夫すれば、それは相当有効な工業振興策になると思います。場所はだめ、誘致もできない。それじゃ、そういったことで受注をカバーすると。それは行政が得意分野ですし、民間個々で、みんなでやろうと言うたってなかなかちがあかない。かろうじて京都には試作のネットワークもありますけど、そういったものをさらにフォローアップしようと思ったら、行政区域を超えて取り組むべきではないかというように思います。

したがって、商業も、もうちょっと今の第5次にふさわしい表現にしてもらいたいなど。高齢化とまちづくりと一体になった商業振興ということ、工業に関してはスペースがないんだから情報ということと、それから小さな工場もたくさんありますから、それがあいたときにはすぐにこういったところにあきがありますよというふうなことが伝えられるというのはこれも情報の分野でありますので、そういったものを盛り込んでもらえたら第5次にふさわしくなってくるんじゃないかというように思うのです。過去の第4次の表現とこれと何が変わったかというたら、産業振興センターのこれのできたのでそれを書いたぐらいであって、ちょっと第5次にはふさわしくないかなというふうに思います。この分野しかわかりませんので、ほかのことは自分はわかりません。

【高原部会長】 ありがとうございます。大型店と地元業者の共存共栄というところが、新しい方向としてはまちづくりと一体化した商業という視点が必要ではないかというご指摘と、産業、工業の振興のためには、宇治のいろんな産業・技術をインターネット等で情報をうまく発信できるようにと、そういうご指摘だと思うんですが、その辺事務局のほうでここにうまく盛り込んでいただくようなことはいかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

【森下産業推進課長】 産業推進課の森下と申します。

私どもは、新産業創出のためにベンチャー企業育成工場というものを設けております。インターネットで入居されている企業さんがどういう業務、どういう技術をお持ちになっているか、そういうものをいろいろ流しております。これでいろんな企業さんもそれを見られまして、引き合いといいますか来ているというようなことも聞いております。それから、私どもの事業だけではなくて、産業振興センターの中で、例えば京都府さんの応援条例というものがあるんですけども、これはいろんな新しい産業を担うためのいろんなレクチャー、そういうものを私どもの産業振興センターでされております。それから、各企業さんですけれども、まだあまり事例はございませんが、自社の商品を私どものホールで展示をなさったり、そういうようなことをされていまして、一応産業振興の役に立っているのかと認識しております。

【高原部会長】 今おっしゃった、そういったいろいろな工業の情報を流すというのはどういう意味ですか。インターネット。

【森下産業推進課長】 そうです。ホームページ上で企業さんの紹介を行っております。

【高原部会長】 今のお話、それは宇治市のホームページと。

【森下産業推進課長】 そうでございます。

【高原部会長】 そうですね、なるほど。今の西江さんの話はいろんな技術なり、私は工業のことは十分わかりませんが、小さな工場で持っておられる技術とかそういったものをひとつデータベース化するようなものをつくって、今の宇治市のホームページでもいいんですけども、それを、言うてみればヤフーとかグーグルとかあいう検索にうまくひっかかるようにするシステムが要るんじゃないかということですか。

【西江委員】 今のベンチャー育成の情報というのは数社です。宇治市全部の製造業の情報ではないですね。

【森下産業推進課長】 じゃ、ございません。

【西江委員】 数社です。ベンチャーの育成工場に入っている、何社ですか。

【森下産業推進課長】 企業さんの分です。

【西江委員】 じゃなくて、そういうミクロじゃなくて全市的に、しかも今申し上げたのは広域で、京都線ができたので、情報を知ったらそこへ駆けつけて、フェース・ツー・フェースの取り組みでなかったらできませんし、ネット上で福井県とこちらでやりとりしてたっていかんし、現物を見せて「こんなんできたらどうしよう、ああしよう」ということは、今言ったように道路ができたことによって、数十分で行けるというのと、ネットとはうまくかみ合うんじゃないか。しかも現在、産業21というのがあって、それは全国的なポータルとはいきません、単なる検索サイトですけれども、それは実は機能しておりません。最新技術も載らないし、申し上げたように古い名鑑みたいなものなんです。ここはこういう社長でこうやああやというようなことで、今は、わずかそこの技術を切り取ったような動画でアピールすれば、専門が見たらすぐにわかるんです。「あ、これができるんだったらこれがいけるな」とか、そういった生

きる検索サイトが必要じゃないかというふうに言っているわけです。

数社のことやなしに、宇治市全市でも実は不満足で、京都と宇治の技術は全部交流せんとだめだと思うんです。ちょっと古いデータなんですけども、京都駅から以南で宇治を入れたら1,200社ほどあるんです。それは全部で1兆何ぼやったかという出荷額で、それは大きいところもありますから、これは東大阪にも大田区にも負けない数字なんです。それは大きいところがあるからです。しかし、小さいところばかり、大きいところも組み合わせたせつかくの地域、一大工業地帯だと思います。行政が用意した工業団地じゃなくて実態があるんですから、それをあと情報でつないで、そしたら駆けつけて、わずか10分や15分で、すぐにフェース・ツー・フェースの協議ができますので、だからマイクロの話じゃなくて、全市の製造業の、もうちょっと広域に取り組んだらどうか。第4次からネットと道路という条件が変わってきましたので。

【高原部会長】 はい、どうぞ。

【五艘市民環境部長】 市民環境部長の五艘です。

今、西江委員がおっしゃったように、宇治市の産業を全部紹介できるというようなインターネットの検索ができればそれにこしたことはないです。私どもがやっておりますのは、じゃ、すべての産業にリンクできるかという、なかなか行政の立場からとしては難しいものがありますので、今、産業推進課、あるいはその他の部門が考えておりますのは、何か賞をとらした、あるいは一定の評価を得られた企業さんで、例えば何年度のコンクールで優勝された、そういう方はこういう産業推進課のほうで新しい技術としてご紹介をしていこうかなという、そういうシステムを一定検討しております、すべてを網羅できるというようなことはなかなか難しいんじゃないかと。以前に、今も稼働しているのかどうか私は存じませんが、商工会議所が会員企業さんを紹介するそういうネットをお持ちでございました。ですから行政のやる部分と、例えばそういう団体さんとして会員さんをすべてネットできるようなそういうものと、そこら辺はやはりある程度線引きをさせていただいてつないでいくとかPRをしていくとか、そういうことを考えていかないと、行政がその全部を網羅していくとなると、じゃ漏れていた場合どうなるんだろうという話もございまして、担当としてはそこら辺が一番心配なわけです。それで、宇治市のホームページからいろいろなところにリンクできますよというふうになるともう際限がないものでして、ある程度うちは制限はなかったですか。リンク制限というのはなかったですか。ありませんか。

【高原部会長】 そういう問題は宇治市のホームページをどこかにリンクする必要があるのではなくて、インターネットは世界中検索できますので、それにうまくひっかかるかどうかなんです。だからその辺のところは非常にお金のかからないちょっとした技術の問題ですので、私も詳しいことはわかりませんが、多分お金もかからない中で、例えば私ども大学でもホームページをつくって、単にホームページをつくただけではなかなかうまくひっかからないんですけども、いろんな仕組みをつくることによって、それがよくアクセスしてもらえるようになるような何かあるようですので、それでそれには大してお金がかかりませんので、市とし

てのいろんなデータを持っておられる中で、それをうまく広く利用いただけるようなことだけのことかなと思うんです。ただ問題は、個人情報とかそれからセキュリティーの問題がありますので、それにはお金がかかりますから、その辺を含めて情報をうまく行き渡るように、技術的な問題ではないかと思います。

【五艘市民環境部長】 確かにグーグルとかその他の検索で、ヤフーなんかで、広告が多ければ多いほどヒットする回数が多くてそれで出てきますので、そういうのも我々が今後検討していく課題だと思います。一応紹介としては、やっぱりそういうことである程度限らざるを得ないのではないかなという現状を含めてご説明したことでございます。

【高原部会長】 どうぞ。

【西江委員】 大御所の五艘さんにご返事いただいて、そうですねと言いたいところなんですけども、決してヤフーに載せてとかいうことではなしに、関心が高いんです。今この技術が受注を受けて、どこかがこれを助けてくれたらすぐにできるんだという、ヘビーな需要があるんです。したがって、この域内でいいんです。お互いが交流をするネットワークだということでもいいわけです。例えば、世界一小さな歯車をつくってそれを動画に載せて、それだけでも世界中から受注が来たりするわけです。したがって、この技術が欲しいというのは、製造業はほんとうに追いかけているわけです、このコアな技術を。

それともう1点は、決して世界中にとかそういうことではなくて、結果としてそうなるだけであって、今一番必要なのは試作とかそういうものをするときのビジネスパートナーが欲しいというもっとヘビーなもの。

それともう1点は、会議所でもやっていますが、そのエリアでは小さ過ぎるわけです。宇治の会議所の会員以外も欲しいし、伏見区も南区もそれぐらいの規模でないと、ちょっと魅力のある検索サイトにはならないということ。

それと行政がやると、どうしてもそういう懸念はありますけども、例えばフェニックスパークでベンチャー育成工場、限られたものしか入れられない、不公平やというのやなしに、公平な募集の仕方をされたと思いますので、それと募集という手がありますので、ほかにほんとうに決め手があるのなら別として、これは決め手になるとは申しませんが、ほかに金をかけずにやれる方法としたら今のところこれしかないかなという思いでありますので、行政がやりにくいとおっしゃるのをむりやりやってくれと言っているわけではなくて、これなら多少は、金をかけずに、知恵を絞れば効果があるんじゃないかなというふうに思います。

【高原部会長】 どうぞ。

【桑原委員】 ちょっと今、私も情報でネットワークをつくって試作品を流し込むって、中小企業にはものすごくいいと思うんですけど、ちょっと不思議だなと思っていたのは、この情報網を誰がつくるかというハウツーでやる話と、市が請け負わないといけないんじゃないかというのと、あり方論としていいかどうかという話がごちゃごちゃになっちゃっていて、やっぱりあり方論としていいのであれば、そういう情報網をつくって行ってやろうよというのが、中期計画の流れとしてつくっておいて、それを誰がどうするかはまた別の話ですから、市で受け

取ると大変だという、そういう話で切ったりなんかすると、ちょっと本末転倒になるんじゃないかなという気がいたします。

それともう1つ、商業の件ですけれども、私は高齢化のほうに入っているわけですけど、明らかに歩いて行けるとか、前ちょっと西江さんもおっしゃっていた、歩いて行けるとかそこへ行くと楽しいというような、広場感の広がりを持った地元商店街があれば必ず客は寄ってくると思うんです。そういった意味では、そういう歩けるとか、楽しめるという広場のイメージを持った地元商店街をつくって行って、これを活性化していくんだというような視点を、ぜひ入れていただきたいことが1つと。

それからもう1つは、そうはいっても今の店主の力量によってかなり限界があるところもあるものですから、新しい起業家の支援ですか、要するに若手でそういう商業をやりたいという人を積極的に支援していく。メーカーのほうに入っているわけですけど、そうじゃなくて商業についてもそういう支援をしていこうよか、あるいは非常に地元にとって得がたい魅力的な店は、メーカー、工場の企業誘致と同じで、積極的にそういう広場みたいなイメージを持った地元商店街に入れていくとか、そういうようなことを。あまりベンチャーとか企業誘致というのを工業だけのほうにこだわらないで、ちょっとそちらのほうの商業の担い手を活性化するという視点と、それから申し上げた、歩いて行って楽しめる場としての商店街づくりという、この辺を何か非常に大きな柱として入れていただければおもしろいんじゃないかなと思います。これは高齢化のほうの人種の発言ではありますが。

【高原部会長】 ありがとうございます。

先ほど西江さんもまちづくりと一体化した商業というようなことをおっしゃっていて、その関連かと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。先ほどお話がありましたように、大型店と地元商業者の共存共栄というような視点ではなくて、今後もう少しそういったまちづくりと一体化したというところは、今お話がありましたように、歩いて行けると。歩いて行けるところに、ちょっと買い物をしたり、採れたての野菜を買えるとか、そういったものがあるというようなイメージかなと思うんですけども、その辺のこういうところにうまく盛り込んでいただく方向というのはいかがでしょうか。

【西江委員】 ちょっと誤解があったらいけませんのでもう少し申し上げますと、大型店と地元商業者の共存共栄は、これは悪いことではないんです。今でもそれが成立すればいいんですけども、せつかく限られた文字数の中に入れるのなら、ほかの言葉があるんじゃないかという、第5次総合計画にふさわしい言葉があるんじゃないかという視点で申し上げておるわけで、これがいけないと言っているわけでは決してありませんので。

【高原部会長】 どうぞ。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

確かにこの中分類、今で言いますと商工業、観光の振興の中で、観光も含めた部分が10数行で、基本構想として載っておるわけです。おっしゃっている詳細な内容については、この構想の中では、大きく、例えば商業の関係でしたら、「地域に密着したサービス展開等消費者に」

云々、工業でしたら、「起業者や事業者が市内で事業展開できるよう環境整備に努めます」というような大きな書き方しかされておられません。ただ、以前に論議していただきました現況と課題の中では、細かい課題があるということも申しております。こういった課題をどうするかということになりますと、今後は中期計画、それと中期計画を構成する施策という展開になるかと思うんですけれども、今おっしゃっていた課題を中期計画の中に書き込めるかどうかという点が、また出てくるかと思うんですけれども、その辺につきましては事務局と担当課と協議をしながら、中期計画にどのように書けるのか、また書けない場合もあるかもしれませんけれども、そういった部分は協議をしながら、次の中期計画でお示しをさせていただければというふうに考えております。

【西江委員】 だから、私も誤解があったらいけないので、せっかくの限られた字数だから、大型店とこれの共存共栄ということは、ちょっと古いんじゃないか。第5次にふさわしい言葉に入れかえたらどうかということを行っているわけで、むしろここでさわっておかないと、中期のほうでは、大型店と地元商業の共存共栄をする方法を中期計画にうたわないかんので、だからそれよりも中期計画に盛り込み検討すべきだとおっしゃるのなら、ここでその上位概念を入れておいたほうが、中期計画とマッチングするんじゃないんですか。

【高原部会長】 そうだと思います。私も基本構想というのは、基本構想があって中期計画ですので、基本構想の中には両方を含むなり、もう少し幅広くするなり、今お話のあったような観点で、そのものの細かいことを表現するのではないのですけれども、そういうものがうたわれていると、一言うまくここへ入れていただくような、これは文章上の問題かと思うんです。工夫していただければと。それに基づいて、中期計画ではそういうことを細かい点で実行していただくということになるかと思っておりますので、ちょっと西江さんがおっしゃった意見……。

どうぞ。

【高橋委員】 高橋です。

そのとおりやと思います。それで、先ほどの環境のところでも、僕も下げたのは、2012年云々対比と、こんなもの中分類のところへ書く必要がないかなと思って下げたんですけれども、要するに温室効果ガス削減ということは非常に大きな目的ですから、それがこの中分類の中で大きく、もう少し文章を変えてでもいいからうたうと。それで、今言っている小分類なり中期計画なりの中で、具体的に2020年云々の話が出てくるということと一緒に、この今言っている中分類の商工業のところでは今言われたようなことが、命題としてぼんと入るようなことをちょっと考えはったらどうかということだけ申し上げたいと思います。

以上です。

【高原部会長】 どうぞ、桑原さん。

【桑原委員】 桑原です。

例えば工業のところには突然起業支援というのは出てくるわけです。ここへ書いたら、じゃ、商業はやらないのと、そういう話になるわけです。ですからむしろやるのであれば、大分類のところ、商業であろうが農業であろうが工業であろうが、みんながそういう起業家を支援し

ていく、新しい地元の活性化を図るんだという項目を1つ入れてもらえば、それで、片一方の各論のところから抜いてもらえば、全体にひっかかってくるわけですが、ある部分だけ書いてあるわけですから変な話になってバランスがおかしくなってくるというふうに理解しているんです。

【高原部会長】 大分類のところ、産業に対する支援をするという大きなものを入れるということを、表現の中でうまく工夫していただければということですね。

【桑原委員】 はい。起業家をどんどん育てるんだということです。

【高原部会長】 その辺はよろしいでしょうか。

どうぞ。

【事務局（岸本）】 事務局の岸本でございます。

本日、いろいろ、まだこのほかの中分類等もご意見を賜ることになろうかと思うんですけども、そういった点につきまして、あくまで我々がお示したのは事務局としてのたたき台の素案でございますので、そういう意味で本日いただいているご意見を踏まえて、再度事務局に持ち帰りまして、関係課と調整しながら、きょうのご意見で修正すべきところは修正し、もし修正しない場合は、こういう理由ではないんですよということを取りまとめたものを、次の全体会を開くまでにきょうの各皆様方に一たんお返しをした上で、全体会のほうでご報告をさせていただこうと、今後の方向性としてそういうふうに考えておりますので、きょうはそういう意味では、我々が一たんお示したもので、大いに皆様方が、ここは少し違和感があるとか、ここはもっとこうすべきだというご意見を、どしどしいただけた方がありがたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

【高原部会長】 ありがとうございます。

まず基本構想の「Ⅱ. まちづくりの方向性」の中の大分類1があって、これが12ページです。今、この中分類の中で、ここで一つ一つやらないといけない部分は、中分類1は当然そうです。中分類2は別です。あとはもう1つ省かないと、別のところでやっていただけるのはどれですか。

【事務局（西岡）】 大分類3からです。

【高原部会長】 大分類3。

【事務局（西岡）】 16ページ以降。

【高原部会長】 大分類3は関係ないんですか。

【事務局（西岡）】 から後ろが関係ないところです。

【高原部会長】 大分類3以降。

【事務局（岸本）】 市民環境部会といたしましては、ページで申しますと、12ページから15ページです。そのうちほかの部会が、12ページの中分類2と、それから13ページの中分類……。これはここです。だからほかの部会、行財政部会が担当するのは、12ページの中分類2の安全・安心なまちづくりのみで、それ以外はすべてこの市民環境部会のご担当ということで、よろしく願いします。

【高原部会長】 15ページまで。

【事務局（岸本）】 はい。

【高原部会長】 16ページからは。

【事務局（岸本）】 16ページからは健康福祉部会、それから教育部会、建設都市整備部会の担当ということで、主にそちらの部会のほうでご議論を賜っております。

【高原部会長】 わかりました。

【事務局（岸本）】 ただ、担当外のところでもお気づきの点とかがあれば、それは絶対ご意見として賜らないということでもございませんので。

【高原部会長】 今言っていた、まずは15ページまでですね。それでずっとって、20ページからは関係ないんですか。この22ページなんかは。

【事務局（岸本）】 19ページは少し白紙のページがありますが、20、21は教育部会の担当で、22、23は建設都市整備部会の担当、それで24、25が行財政部会の担当です。

【高原部会長】 わかりました。ですから主には、12ページから15ページの中で、12ページの中分類2以外の部分ですね。

【事務局（岸本）】 はい。

【高原部会長】 わかりました。

いろいろとご意見をいただきました。もう少しまた意見をいただくために順番に見ていったらどうかなと思うんですが、今特にここというご意見はございませんか。

どうぞ。

【山本委員】 14ページの中分類の商工業・観光のほうで少し下のほうに「新たな観光拠点の整備や観光PRなど、観光客のニーズに応じた観光振興策を図っていきます」と書いているんですけど、現在ある世界遺産の宇治上神社、または平等院周辺の、特に宇治上神社の横の、この前は宇治の観光協会のほうで優秀観光地づくり賞の金賞というのをいただきました。これは市の皆さん、そしてまた官民一体となったあれでとれたということで聞いておりますが、その審査にお越しになった先生がおっしゃるには、「宇治上神社の横のテニスコート、あれが気になってかなわん」ということなんです。せっかく世界遺産のある横で、見学に行ったときに横でぼんぼこぼんぼこテニスの音が聞こえるというのはあれはいかななものかなということ、1つだけ言われました。使っている方が特定の人だけなんです。それで、100年前につくった宇治川の発電所、それをつくられたときには平等院から見えないように前に山をつくって、現在ではあそこに発電所があるということすら全然見えないようにつくっておられるのに、現在ある宇治上神社の横のテニスコートはいかななものかということもおっしゃってましたんですけども、これは専門部会のご意見だったと思うんですが、文化財保護に防災を追加して記述していますというあれで、これの44ページです。これらの保全に努めるとともに防災面においても環境面においてもの施策ということで、いかがでございましょうか。ひとつ入れていただいたほうが。

【高原部会長】 今の、この14ページの中分類4のところと、どちらですか。

【山本委員】 現況と課題の、44ページの。

【高原部会長】 ここのところはいかがですか。

事務局のほうで何かございますでしょうか。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

今おっしゃっている内容は、現況と課題の44ページのところで、「これらの保全に努めるとともに防災面において」というくだりに、宇治上神社の横のテニスコートのことを記述できるかということですか。

【山本委員】 いや、それだけじゃないんです。これからのことも考えて。

【事務局（中上）】 環境面と防災面という記述ができないかということですか。

【山本委員】 そうですね、はい。

【桑原委員】 それに関連してちょっと。

私は海外の観光地はわんさと見たんですけど、やっぱり宇治はいい部分を持っているのと、やっぱり問題の1つは点でぽつぽつとあって、阻害要因がいっぱいあるわけです。今おっしゃったネットもそうですし、市役所が出される看板ですが、これなんかむちゃくちゃです。何か知らないけれども、景色を阻害するようなおびただしいものをいっぱいあちこちに、「道はこっちだ」とつくられたり。そういった意味では、面として奥行きを持たせるとか、全体で、車の問題も含めて、どうやって安らぎの里にしてつくっていくかというところの視点がちょっと欠けていて、「はい、平等院があります」「はい、何があります」と、点で勝負をしているというところがあります。この文章でちょっと気になったのは、やっぱり私は、「新たな観光拠点の整備」というので、また「拠点の整備」なんです。やっぱり広がりを持たせていくという発想がないものですから、この辺は文章として、もうちょっと面としての広がりとお行きを持たせながらどうやって価値を上げていくかという視点で、書き直してもらったほうがいいかなという気がするんです。当然、その中には拠点の1つが入ってくると。それをやっていると、多分あそこの関電さんのテニスコートの問題とか、それとか今は案外発電所というのは、あそこは人が歩けるようにしたらいい景色になっているはずなんです。今様に見ると。そういうもうちょっと広げてみようとする、わりと創意工夫で大分広がりが出てくるんじゃないかなという気がします。ちょっと物の考え方が、これは拠点整備だけでいっているというところに難点があるかなと。

【高原部会長】 ある地点が、一つ一つ重要な観光スポットであるというときに、その周辺も含めた環境整備というのが必要だという意味ですね。山本さんがおっしゃるのもそういうことですね。そういう視点のものを少し入れていただいたらということなんです、またご検討いただけますでしょうか。

【桑原委員】 それとやっぱり、これからは外人まで呼んでくるとなったら、世界の水準にたえ得る観光地にしないといけないと思うので、その認識がやや希薄だなという感じがします。

ちょっと前へ戻ってよろしゅうございますか。

【高原部会長】 はい。

【桑原委員】 13ページの大分類のところですけども、このところに「農林漁業」と書いてあるんですけども、漁業というのではないと。ないにもかかわらず農林漁業とタイトルに入れているのはどうも変だなという――前もどなたかがおっしゃっていたんですけど――感じがしますのと、それから農林漁業については、今後の方向性を書いているよりも、後継者難で困っているよという問題がぼかっと書いてあるんですけども、この大分類はこういうふうにいこうよということで、問題だけ書いてもしようがないんじゃないかなという気もしたんですけど。

【高原部会長】 漁業という意味では、宇治川の部分の話ではないんですか。放流の問題ですね。だから宇治川の淡水魚の。

【桑原委員】 いや、ですけど、それは漁業じゃないですよ。

【高原部会長】 それは、分類としてはそこに入るということだと思うんですけども。

【桑原委員】 初め私はこれを見て、漁業ってあるのかなと思ってご質問を申し上げたら、漁業従事者は誰もいませんという話です。

【高原部会長】 分類としてはやっぱりそういうふうになるわけですね。

【五艘市民環境部長】 はい。

【高原部会長】 わかりました。一応分類上はそういうことですので。川とか溪流の漁業権というのがございますので、そういう言葉を使うんだと思います。

それから今ご指摘のありました課題というのをここに上げるというよりも、例えば後継者の確保というようなことを推進するとか、そういう表現のほうがいいんじゃないかという意味ですよね。ちょっとこの表現を変えて。

どうぞ。

【佐原委員】 佐原です。

農業という分野を文字化されると、どうしても何かこう厳しいとか、実際確かに厳しいことは間違いありませんが、どうもマイナス的な表現をされがちなんです。私は農業に従事しておるんですが、もうちょっと夢のあるというか……。表現を見とったらもう終わりやでというような、何かそんなイメージが強くて、もうちょっと見方というものを改めて、農業というものを見てほしいなというふうに思うんです。例えば、以前にも申し上げましたけれども、単に米をつくる、また野菜をつくる生産現場だけではなくて、農地というのは、例えば人と人がつながるといふか紡ぐといふか、そのことによってまちおこしの一端を担うといふか、そういう役目もあるのではないかなというふうにも思いますし、それから今の農業のあり方というのは、食の安心・安全という部分でもっとしっかり発信できるといふか、確かなことを伝えられる現場ではないかなというふうにも思うんです。そういう意味合いでは、農業のあり方というのもの、あるいはまた外へ発信する姿勢、発信の仕方というのも大きく変わってきたと思うんです。その辺のところも踏まえて、その方向性というものを表現してほしいといふか、見てほしいなというのが私の願いなんです。

田んぼで遊ぶといふか、子供たちが遊ぶ場としては、今の時代はほんとうに安心なところや

と思うんです。そういうところで作られた、人が口にする物というか、そういう何か視点を、ちょっと角度を変えて、ぜひ見ていただきたいというか、表現していただければありがたいかなというふうに思います。どうもマイナス的な、「厳しい」「大変」「不足して」とか「減少している」とか、そんな言葉ばかりなので、それではあまりにも……。私はまだ50ちょっとですけれども、あえて言わせていただければ、若い世代がやりたいと思わないというか、それが行政の方向性ということになれば、それははっきり言ってやらないと思います。そういう部分で、現状は現状として、確かに問題点というのはしっかりと把握して、そのハードルをクリアしていかなければいけないというふうにはもちろん思うんですが、ただ単に「こんな現状なんですよ」と言うのではなくて、巨椋池干拓田の役割というかおもしろさというか、生態系も考えたらおもしろいところです。虫とか魚とか、いろんな生き物がいるところでもありますし、そういうようなところも加味して考えていただければありがたいかなというふうに思うんですけど。

【高原部会長】 ありがとうございました。

どうぞ、吉田さん。

【吉田副部会長】 ちょっと今に関連することで、前も言ったと思うんですけど、ある大学のグリーン・ツーリズムの先生が、「田舎は都会の人のいやしの場でなかったらあかん」「じゃ、田舎の人間はどこでいやしたらよろしいのですか」と言ったことがあるんです。だから、学者さんがそういうふうな意識を持つてはるので、私はかちんときたことがあるんです。まあ、半分余談なんですけど。

【桑原委員】 桑原ですけれども、ただ、ここに「都市近郊型の特色を生かし」云々と書いてあるんですが、これをもうちょっときちっと押さえ直さないと、こればかりが出ますと、都会に大量に野菜を送る生産基地なのねと、そういうイメージでぽっととられちゃうんです。だから佐原さんのような気持ちを入れようとすると、もうちょっと宇治市における農業の位置づけというのですか、色合いづけをどこに置くかという、こういう一言じゃなくてちょっと入れ直さないと方向性が出てこないと思います。

【高原部会長】 今の一連のご意見、私自身も、森林も農地もそうなんですけれども、例えばここは住宅地となれば、土地の値段が幾らでというようなことで、畑より住宅やという話になってきて、全部住宅になってしまうわけです。そうじゃなくて、ところどころ、農地としての緑があり、ちょっとこんもりした森がありというバランスというものが人々の、それがやっぱり市民の環境じゃないかと。宇治市のこの特色を出せるようなところではないのかなと思うんです。

だから、もちろん農地というのは、一番の目的は生産ですし、人工林というのは生産目的ですけれども、それ以外の環境効果、このごろは環境にどれだけできるのかということ、それをお金に換算するような分野もありますけれども、さっきもちょっと申しましたけれども、山、森林ですと治水効果、それから水源涵養、水を貯めるという、ゆっくり水を流して、晴れが続いても水が流れていると、この効果というのは、農業も林業もそうですけれども、その両方が

きっちり行われていることによって、周辺に対する環境としての影響、我々の住環境としての影響を与えるわけで、そういった視点で何かうまく、それぞれ部署が農林部とかそういう形になるので、他の部課とのリンクは難しいのかもしれないんですけども、できるだけ縦割りではなくて横断的なところでうまく職員の方が議論する場とかがあれば、そういうところに佐原さんなんかに来ていただいて、違った観点からのお話をちょっと聞いて、職員の方の違った部署同士の共同関係みたいなものができれば、環境——今の我々の住環境もそうですし、地球温暖化問題についてもそうだと思うんです。そういうところをうまく何か盛り込んでいただけないかなと私も思うんですけども。

いきなりでは難しいと思うので、何かそういう点もまたご検討いただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。今お答えをいただくというわけではなく。

どうぞ。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

担当課のほうとも協議をしながら、どういった表現ができるのかも含めて、また検討させていただきたいと思います。

【高原部会長】 そういう表現を入れておいていただければ、先ほどのお話のように中期計画にも細かい点で具体的に盛り込むことが、また中期計画のところもこの市民環境部会で議論することになるということですので、そういうときに具体的な策、アイデアをこの基本構想に基づいた中期計画というものができるんじゃないかなと思いますので、少し表現を入れていただくということと、できれば市の中でもちょっと違った視点から、皆さん日常の仕事、業務をこなす時間というのはなかなか大変で、それに追われることが中心だと思うんですけども、そういった点も検討いただければ、おそらく職員の方もそういった違った視点の仕事なり、違った分野の人と一緒に仕事をするということは、わりと楽しく仕事ができるんじゃないかなという気がしますので、少しそういうこともお願いできたらと思います。

どうぞ。

【桑原委員】 桑原ですけど、農業地帯として野菜なんかの1つの大量生産基地として宇治を位置づける場合には、それなりに、中身と同時に宇治の何とかというブランド力を上げていかないといけないです。そういう方向かそうじゃないのかによって、全然物の考え方が違ってくると思うんです。今、私、ちょっと前の話から聞いていると、大量供給基地として農業をエスタブリッシュしていこうという方向じゃないです。もしそうであれば、ブランド力をどうやって上げるのかとか、何で勝負するか、そっちのほうで議論をしていかないと意味がないですから。それはそういう方向じゃないんですね。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

今、桑原委員がおっしゃっているとおりでございます。

【吉田副部会長】 たとえそういう方向へ持っていこうとしたって、今の現状で、後継者が、そんなものないから、到底絵にかいたもちというか、そういうふうになると思う。まだ自分の専門はあれですから、茶ぐらいはまだ後継者が育っている程度で、その茶でも後継者がぐん

ぐん減っている現状で、そういう方向はやっぱり宇治ではちょっと無理かもわからん。だけど、京都の北のほうへ行けば、やっぱり京野菜が全くのブランド化になっているし。

【高原部会長】 どうぞ。

【佐原委員】 佐原です。

宇治ブランドという部分は、それこそ何十年計画というか、必要なことになってくるんじゃないかと思うんです。京都で農業をしている以上、京野菜という、それはもう先人にほんとうに感謝をしなければならぬブランドというのが既にあるので、それをいかに大きくしていくか、育てるかという部分と、守っていくかという部分かなというふうに思うんです。京都でやっぱり農業をしていたら、宇治はもちろんお茶をつくるのがまず、でしょう。でも京都で農業をするのであれば、やはり京野菜をつくらんとあかんやろなというのが、私の持論という部分です。ですからそういう部分で、例えば、どう言うんですか、京都宇治ブランドというか、何かそういう独特の、宇治市がパイロット事業を全国にばーんと発信したような、そういう宇治らしいというか、宇治独特のというような部分が何か生まれ育てていけばすごいかなというふうに思うんですけども、その中でやはり農業だけじゃなくて、工業も商業も、その辺のところもリンクし合って、それが加工品になるかもしれませんし、その辺のところはわかりませんが、何かそういう部分でリンクし合いながら生み出していけたらいいのかなというふうに、日ごろ思っておるんですけども。

【高原部会長】 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

【山本委員】 山本です。

今の佐原さんのご意見の中に、今の消費者というのは、京都ブランドというのにもものすごく弱いんです。それでうちなんかもお客様に提供するときに、「これは聖護院大根です」とか「淀大根です」とか言うて出すとものすごく喜ばれますから、「さすが京都の」ということで。だから宇治もまだまだこれから農業のほうのそういうふうなブランド物をつくっていただけるんじゃないかなとは思いますが、佐原さん、いかがですか。

【佐原委員】 農業の世界にいと、自分の足元が結構見えません。それこそ、例えば違う業種の人とおつき合いをさせていただく。例えば、変な例かもしれませんが、私の周りには消費者の方が結構集まってきたら、学生、それから大学の先生、主婦もサラリーマンの方も田んぼに来ていただいているんですけども、先日、私のところでつくったお米を売りたいというので、私が精米して、そのお米を袋に詰めて、売りたいという人に、親しい仲ですからぽんと米を投げたんですよ。「はい、できましたよ」という意味合いで、ぽんと投げて渡したんです。そしたら、「お客さんに向かって米を投げるというのは何ちゅうことや。みんなが一生懸命汗を流してつくったお米をほうり投げるというのはどういうことやねん」というような。農業の世界にいと、結構自分の足元が見えていないというか。違う産業の方とのつき合いで目からうろこ的なことにいっぱい気づかされるということがあるので、私は農業だけじゃなくて、商業とか工業とか、もっと仲よくつき合える土俵づくりというか、そういう

ものが必要じゃないかなと思うんですけれども。

【西江委員】 おっしゃるとおりで、うちの側から見ても、農業との連携が、一番これから1つの地域産業です、商業も。その例で、東京ビッグサイトで、地域産品というもので出したら、やっぱりそこが一番人だかりができるものやから、来年度——そやから4月以降です——は一番奥へ行ってくれと。一番奥でも来てくれるからと。その中でもやっぱり1番は、おっしゃるように京都ブランドです。「京都」と書いてあるだけで、うそはつきませんが、京都の宇治と書いてありますけど、全然違います。だから、そのままストレートで東京まで持っていったということは、漬物も実は引き合いがようけあるんです。京漬物いうてやっていたのが全部うそやったから、ほんとうの京都で求めたいということでニーズはあるんですけども、やっぱり生野菜よりはちょっと長もちしますけれども、保存料を入れなかったら1週間ほどなんです。いかに、どうして酸化剤を入れずに日もちをさすのか、新しい方法で考えないかなんか思っているんですけども、それがもうちょっと日もちするものやったら。農業と組んだ加工品というのは、うちも今実は力を入れています。それで地元のスーパーと、それから宇治の産品と、今までだったら「仕入れ本部へ言ってくれ」と。ダイエーやったら、「うち、何千店あるんや。全部供給できますか」言うたら「いや、そんなとでもできません」、話にならへんかったけど、今は店単位でよそにない物を売りたいということで、血眼になって探しています。今会長がおっしゃったのとちょうどびったりするんです。

【高原部会長】 はい、どうぞ。

【佐原委員】 私個人的には、1次産業なんですけれども、やはり6次産業というものを目指さんとあかんというふうに思うんです。1掛ける2なのか、1プラス2なのかわかりませんが、やはり原材料を何らかの形に変えて、6次産業というものを目指したいというのが、私の夢というか、今後の方向性やというふうに思っておるんです。

【西江委員】 1次産業を2次に加工して、3次産業で流通させるということをやったら、付加価値が全然違いますし。

【佐原委員】 だからそういう土俵というか、そういう部分がしっかりと底辺にないとあかん。だから、山本さんも何かつくれやじゃなくて、済みません、しっかり食べていただけるように頑張ってください。一生懸命つくりますから。

【高原部会長】 どうぞ。

【桑原委員】 佐原さんの夢には次元が低過ぎるんですけども、ちょっとこの14ページの中分類5ぐらいかなという気もするんですけども、前に話してあった、例の地産地消ですか、この周辺でとったものをとにかく直接生産者がお客さんにデリバリーする場所づくりというのですか、それをぜひ、「消費生活の向上」というのが中身が何もありませんから、こここのころへでもひとつ入れてもらって、商業のほうが、どっちがいいのかよくわからないんですけど、その辺でとにかく地産地消を展開していくんだという視点を入れていただけるといいのかなと思います。

【高原部会長】 ありがとうございます。

【西江委員】 地域の食品スーパーにぜひそういうコーナーをつくってほしいというふうに働きかけようと思っています、今年度。できれば、商店街でしたら市みたいなものを作ってもらえたらいいなと思うんですけども。

【高原部会長】 どうぞ。

【高橋委員】 ちょっと話の視点を変えたいんですけど。というのは大橋理事とばっと目が合いましたので。住民自治の推進というところもそうです。それともう1つあるんですけど、その中で、実は、身近な話なんやけど、昨今、うち、町内会の役員が回ってくるんです。そうすると、もう町内会をやめますというのがむちゃくちゃ増えてきているんです。これはほんまに自治会が崩壊する。この辺のことを何とか歯どめをせんならんので、こういった中分類とかそんなところに入れるものではないかもしれんけども、ちょっとその辺のことをどこかでストップかけないかん、支援をせないかんなど。ここにも書いてありますけれども、その辺のことが1つと。

それから男女共同参画、これがそうですか。その中で法改正による配偶者からの暴力、DV（ドメスティック・バイオレンス）への新たな対応、「多様な人々の生活の調和」と書いていますけど、これもそれだけ世間が大きくなって、配偶者に対する暴力行為というようなことが問題とされたんですけど、昨今子供に対する虐待、これは福祉のほうですと言って切ってしまったら別なんやけど、男女共同参画から、夫婦から生まれたら子ということになる。案外子供を見ていると、その話を聞いたりいろんな例を見ると、どうもDVプラス乳幼児虐待、つまり嫁さんがもう手を出せない、それをしたら自分がやられる、そういうところからの派生なんです。だからそういったところも、これは新たなニーズになってきておるから、そんなことも取り組んでいただけたらありがたいなと思うので、その辺のこの見解もちょっと聞かせていただきたいと思います。

【高原部会長】 どうぞ、お願いします。

【土肥男女共同参画課長】 男女共同参画課長の土肥です。

今、DV対策ネットワーク会議という、庁内の関係者が集まってやる会議がありまして、今言われたように、確かに児童虐待もDVに起因して起こっていることもあるというようなことで、年3回そういう会議を行っているんですけども、そういう中でも論議をさせてもらっていますので、ご理解いただきたいと思います。

【高橋委員】 またそれもちょうと考えていただきたいと思います。

【桑原委員】 桑原です。

それと、今の自治会の件なんですけれども、私のマンションはできたばかりで、自治会をとにかくしゃにむにつくっちゃったんです。見ていて感じたことは、住民の親睦団体としては、それは住民の話ですから持つんですけれども、例えば市との関係がメーリング・ボックスみたいな感じで、市の広報が来たからばらまいてちょうだいというような機能で、決して住民の意向を吸い上げていくようなパイプとして機能していないわけです。だからそういった意味では、市として町内会とか自治会をどうやって使っていくのかということにもうちょっと視点を

当てていただけると、もうちょっと存在感が出て、活性化してくるんじゃないかなと思います。今のままですと、確かにほうっておくと分解しちゃいます。何かもうちょっと存在意義があるようにしないと。

【西江委員】 　　ちょっと重圧感があります。何かやらされているみたいな。

【高原部会長】 　　今のご意見、単なる住民の中だけではなくて、そこから市政に生かせるような意見をうまく吸い出せないかということなんですけども、何かそういった取り組み、今は具体的にそれで何をいただいているかというようなことは、またご紹介いただいたらいいと思うんですけども、そういう視点のものを大きな方針の中に入れていただいたら、今の自治会なりそういうものを活性化するための方策として、ちょっとそういう観点も入れていただければ、また個別といいますか具体的な問題での計画に上がってくるかと思いますので、お願いいたします。

ほかにございますでしょうか。時間はあと5分ほどしかありませんけども、何かございましたら。

どうぞ。

【桑原委員】 　　1つだけ。

私どもの部会とは関係ない話ですが、65歳以上が支援される人だという概念できているんですけども、考えてみたら10年前までは55歳以上が支援される人で、だから何とか65から70ぐらいまでを活用する人材に、支えられる人じゃなくて働いてもらう人とか、何かうまく振りかえていけば、だんだん扶養家族は減っていくと思う。どうも全体的にそういう視点がどこにもないなと思って。それはどこかで入るとおもしろいんだがなあと思います。

【高原部会長】 　　その辺はいかがでしょう。

どうぞ。

【事務局（岸本）】 　　事務局の岸本でございます。

せんだって健康福祉部会のところでも、団塊の世代の方々が今後高齢期を迎えられるので、宇治市としては高齢者が極端に増えていくから大変だというふうな意味合いのことが少し書いてるところがございまして、そういう意味ではちょっと考え方があれじゃないかというご意見もありました。文章の表現も配慮するようにというご指摘等もありましたので、今桑原委員さんがおっしゃっていただいたような視点も、要はいつまでも健康で、生き生きと暮らしていただいて、そういう方々のエンパワーメントを活用した市政運営というの、これからは非常に重要なことだと思いますので、きょうのご意見等も参考にさせていただきながら、少し表現は工夫を、内部で検討を加えていきたいというふうに思います。

【高原部会長】 　　ありがとうございます。

よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

そしたら、いろいろとご意見をいただいたんですけども、非常にこの基本構想として、何といいますか、全体に関わるような大きなご意見もございましたし、うまくこの文章の中で処理いただける部分もあるかと思えますし、それからもう少し連携をとっていただいて、市の環

境行政の方向性みたいなものをもう少しご検討いただいてここに盛り込んでいただきたいと思います。例えば環境問題と産業なんかをうまくリンクしてほしいというような問題なんかはそうですけども、そういった点のご検討を、また事務局のほうでよろしくお願ひしたいと思います。

それで、私が最後に、この基本構想に関わることはありませんので、また個別の中期計画等でも、市の行政の中で、あまりこういうところではお話をすることがありませんので、最近の問題として、少しだけ環境問題に関連してご紹介しておきたいことがございます。

これは特にきょうの議題の中の問題ではございませんけども、前に、何年か前から、宇治市の森林が非常に危険な状態であるということをお話しさせていただいていると思いますけども、京都市周辺ではほとんど、ナラの木が真っ赤になって枯れております。市内周りを見ていただいたら、夏から木が赤くなるというのはそこら中でございますし、北山では至るところ木が枯れているという状況ではあります。その原因はカシノナガキクイムシという虫なんですけども、確認できている情報ではありませんが、既に宇治市にも入ってきているというふうにも聞いておりますし、伏見区には確実に来ておりますので、見える範囲ですから、間もなくやってくると。ここで単木で枯れたときにすぐ処理をするということによって、そこからばっと広がるのをある程度は防ぐことができますので、できれば市のほうもそういう目で今年の夏、注意していただく。特に宇治川の横の宇治上神社周辺、世界遺産のバックグラウンドになっているところですけども、シイの木の大きな森林があります。シイの木はカシノナガキクイムシの標的になりますので、大変危険な状況である。あの木が枯れると大変なことになると思いますので、その辺のところ、ちょっときょうの話とは直接関係ありませんけども、大変心配な状況であるということで、できれば伏見に森林総合研究所の関西支所というのがございまして専門家がおりますし、ぜひともその部署の方、市の方がご相談に行っていただければ。私に言っていただければご紹介もいたしますし、その辺のところぜひともお願ひをしたいというのと。

【高橋委員】 カシノナキクイムシ。

【高原部会長】 ちょっと長い名前です。カシノナガキクイムシ、非常に小さな昆虫ですけども、1本の木から何十万匹という虫が出てきますので。

【西江委員】 「みどりゆたかな」、一番上に書いてあります。

【高原部会長】 しかも、文化的景観地域のところが、カシノナガキクイムシの標的になるシイの木がたくさんあるということで、大変心配しております。

【西江委員】 前からおっしゃってましたね。

【高橋委員】 この虫はシイの木専門に来るんですか。

【高原部会長】 シイの木とかナラ類とかクヌギとか、そういうものです。

【山本委員】 予防措置というのはないんですか。

【高原部会長】 非常に重要なことは大きな木を切って、その場所に放置しないということです。よくこのごろ、周りの木がだんだん大きくなってきたので、そういうボランティアなんかで切って木を若くしようというようなことで大きな木を切ります。大きな木を切ると、そ

んな大きなものを持ち出せないので、山で切って、玉切りにして寝かせておくと。そうしますとそこが温床になって虫が来て、そこからまた虫が出る。つまりこの木を山に置かないということが非常に重要です。ですから、ちょっとこの木を切るというのでばさっと伐採したものを置いておくというのはほんとうによくない。危険な状況です。もしも虫が出たらすぐ切って、伐倒して全部持ち出して燃やすか、薬剤で処理する方法もありますし、ビニールをかけて中に薬を入れて殺すという方法も。いろいろ方法はありますので、初期にそれをやることによって、ばつと拡大するのを防げますので、ぜひともちょっとご検討いただけたらと思います。

それともう1つ、このカシノナガキクイムシに関連したことに近い話なんですけども、非常に今問題になって、全国的には特に西日本で問題ですけども、ササ、竹の拡大。これは特に西山なんかは竹林がたくさんあって、宇治も結構あるんですけども、放置竹林からどんどん竹が地下から伸びていくと。1年間に1.8メートルぐらい伸びますので、竹がいきますと、ここからタケノコが出てきたら、1カ月もたたないうちにそこにある木より背が高くなって、そこに生えている木を枯らすと。次々といくわけですから、普通の木は10年かかって大きくなるものが一月の間に大きくなって、その木を枯らしていくと。どんどん竹が山の上に上がっていますので、これもやはり先ほどのお話にあった後継者がいないというところが、農家が高齢化してタケノコのコントロールをできなくなっているということが大きな問題になっています。これは緊急な問題で、地球温暖化問題から考えますと、竹が侵入していくことによって木が枯れると。木が枯れることによってそこから二酸化炭素が出るということになりますので、森林の二酸化炭素吸収機能を阻害してしまうということになります。竹の問題は大変な問題ですので、宇治はまだものすごい広がっているわけではないので、できるだけタケノコをとっていただいて、広がらないようにしていただくということが重要だと思います。

【西江委員】 根は浅いんですね。50センチほど何か……。緑豊かになり過ぎて今度は…。

【高原部会長】 できればそのタケノコを放置せんと皆さんで食べるなりもう食べられなかったらけ飛ばすなりしていただくことによって防げるというところはございますけど、ちょっと余計な余分なことを申しました。

【高橋委員】 話は変わるんですけど、天橋立がいつかマツクイムシか何かでやられたというて。

【高原部会長】 あれは京都府の土木が頑張っていて、天橋立の木一本一本に薬剤をかけて、それからあそこに飛んでくる距離——マツノマダラカミキリというのが飛んでくるんです——の範囲の松が枯れたら全部処理しました。だから相当な労力がかかっていますが、天橋立の松を守るために、周りの山で枯れた木は全部切って、薬剤処理するなり焼くなり処理して、それで今緑が枯れるのをストップ、努力すればできたということです。あれは非常にいい例だと思います。

【高橋委員】 えらい地域も協力したらしいですね。それで何か地域活性につながったと言っていました。松の木を切ったその間伐材をうまく利用して何かのことに使ったというて文殊堂

のあの人が言うてはりました。

【西江委員】 先生、それは木材の燃料チップはあかんのですか。竹とかそういう藪に。

【高原部会長】 そうですね。そういう方向で使っていただけると一番いいと思うんです。チップにして有効利用すると。今はペレットストーブなんかもありますけども、ああいったものを公共施設で、冬の間はペレットストーブを置いていただいて。

【西江委員】 竹もできますか。

【高原部会長】 竹もできるんじゃないかと思えますけども。

【高橋委員】 竹は炭にする。

【高原部会長】 竹炭も、いろいろ工夫はあります。

ちょっと余談でしたけども、そういう状況が生じております。

【五艘市民環境部長】 市民環境部の五艘です。

きょうはちょっと農林課長が公務でほかのところへ出かけています。先生がおっしゃっているように、我々も前々から指摘を受けておりますので、非常に注意深くカシノナガキクイムシの被害状況ということ把握しているんです。先生がおっしゃったように、ほぼ桃山丘陵まで来ているという情報をつかんでいますが、宇治市にはまだということで。ただほとんど、5割から6割が宇治市は森林なんです、9割方が民間の方の所有なんです。森林組合の方に自分の林を見ていただくときとにかく注意をいただくということで、その体制を今とっております。それから京都府の振興局も非常に注意をして、どうすればいいのかという部分で協調体制をとっております。それから引き続き、松のほうは薫蒸と伐採を、引き続きやっておりますので、来てほしくないんですが、そういう非常に注意深く対応しているということで、ご了解いただいております。

【高原部会長】 よろしく願いいたします。ありがとうございました。最後にちょっと時間をとって、余談を申しました。

きょうはありがとうございました。また今後ともよろしく願いいたします。

【事務局（西岡）】 済みません、ちょっと事務局のほうから事務連絡をさせていただきまして、次回この基本構想を全体会として審議会のほうに提案させていただきますし、先ほど説明がありましたように、その辺文書でお伝えしたいと思います。

【高原部会長】 幾つか課題でご指摘いただいた点をご検討いただけたところはいただいて、また委員の皆さんにご連絡をいただけるということで、よろしく願いいたします。

【事務局（西岡）】 今、机の上の資料の中に、前回の専門部会の議事録の最終稿を置かせていただきましたので、資料としてご活用ください。

以上です。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —